日本共産党
青森県議団便り
発行・日本共産党青森県議団
No.121

淀の松原から見た白岩（種差海岸）

12月県議会
11月21日～12月7日

12月県議会は11月21日から12月7日まで開かれ、一般質問にすわ議員、議案の質疑と一部反対討論に松田議員が立ちました。次期青森県基本計画を採決する議会であり、質疑も集中。開会日の決算討論には松田議員が立ちました。本号は主な内容を報告します。

県民のみなさんへ

昨年はお世話になりありがとうございました。昨年は、F16戦闘機のエンジン火災により燃料タンク2本を小川原湖に投棄。人命にかかわる重大事態が発生。党として抗議の申し入れ、県議会として抗議と再発防止の決議を採択しました。りんごの黒星病が広範囲に発生。党は申し入れで効果のある薬剤と防除方法の開発と費用の支援を要請。県議会は国への意見書を採択しました。次期青森県基本計画では、国連で採択した持続可能な開発目標（17のゴール）を歓迎し、それに相反する日本の低賃金、長時間労働、女性の待遇、過度な競争教育と高学費等を是正することの必要性を強調。

今年も県民のいのちとくらしを守るために全力で奮闘して参ります。

二〇一九年一月

日本共産党青森県議団

すわ　益一

安藤　はるみ

松田　勝

知事への予算要望を提出する党県議団

要望書を総務部長へ手渡す党県議団
（左からすわ、松田、安藤議員、よしまた洋党東青地区委員長　12月17日）
※28項目の要望は4面に掲載

党八戸市議団、久保地区常任委員と訴える松田議員
（1月1日　八戸三嶋神社前）

党弘前市議団、斉藤みお県書記長と訴える安藤議員
（1月4日　イトーヨーカドー前）

党青森市議団、よしまた地区委員長と訴えるすわ議員（1月4日　市役所アウガ前）

主なる議案・意見書の賛否	賛成○	反対×	共産	自民	国民	公明	青和	無
平成30年度一般会計補正予算（第2号）	採　択		×	○	○	○	○	×
核燃料物質取扱税条例	採　択		×	○	○	○	○	×
青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦の策定	採　択		×	○	○	○	○	×
教育委員、公安委員、公害審査会委員の任命の件	採　択		○	○	○	○	○	○
松くい虫、ナラ枯れ被害の万全な対策求める意見書	採　択		○	○	○	○	○	○
水稲の作況調査の検証求める意見書	採　択		○	○	○	○	○	○
消費税10%への増税中止を求める意見書		不採択	○	×	×	×	×	○
出入国管理法改定の撤回求める意見書		不採択	○	×	○	×	×	○
漁業法改定に関する意見書		不採択	○	×	○	×	×	○
TPP11など国際貿易交渉への対応を求める意見書	採　択		×	○	○	○	○	○
国際リニアコライダーの実現を求める決議	採　択		×	○	○	○	○	×
青森県私学助成についての請願	採　択		○	○	○	○	○	○

（無＝古村）

県議団だよりと県政へのご意見をお寄せ下さい

【県議会控室】青森市長島1－1－1（西棟1F）　☎017－722－1111（内線5522）017－777－7842（直通）（FAX）017－777－7674　E-mail：aomorikengidan@isis.ocn.ne.jp

平成29年度決算の討論に立つ松田議員

県民の生活実感とかけ離れている、10%増税は中止を

決算の一部反対討論を行う松田議員　（11月21日）

松田勝議員は、平成29年度決算議案の一部反対討論を行いました。特に国に対し、消費税10%増税中止と原発再稼働断念を求めるよう意見を述べました。以下は討論の要点です。

法人関係税の税収が伸び、景気回復傾向との答弁があったが、県民の生活実感とはかけ離れています。消費税8%増税の影響を引きずって、消費は冷え込んだままです。今消費税10%の増税中止の声を国に対して上げるべきです。

障がい者雇用の水増し問題は、障がい者や国民を裏切った背信行為、信頼回復のためにも障がい者雇用拡大と障がい者が働きやすい職場づくりを進めること。

原発核燃推進は容認できません。

日本原燃は規制委員会から保安規定違反を相次いで告げられながらも繰り返す状況。高レベル放射性廃棄物ガラス固化体の最終処分地がいつ決まるのかも不透明、新たなプルトニウムを生み出す原発再稼働は断念すべきです。

県境不法投棄産業廃棄物処理の行政代執行分に係る収入未済額は138億6、639万円になっています。

処理のために県民の税金がつぎ込まれるのは重大。不法投棄が発生しないよう万全の対策を求めます。

八戸市櫛引地区の廃棄物管理が八戸市に移行したが、引き続き八戸市の安全対策への支援強化を求めます。

平成31年度予算要望項目

1. 今冬の除排雪行政にあたっては、幹線道路の渋滞解消、バス路線の確保、市町村道を含め、通学路、歩行者の安全を確保すること。
2. 馬淵川・腰巻川の河川改修事業を促進すること。
3. 県庁、出先機関から出る古紙（文書類）のリサイクル率を高め、市町村との連携により、事業者、住民が出す古紙のリサイクル率を高めること。学校ごとに分別・収集活動が進むように環境を整えること。リサイクル工場の設置をはかること。
4. 産業廃棄物の不法投棄の早期の把握と速やかな措置をとること。
5. 教員の多忙化解消へ実態把握と抜本的対策をとること、休職した場合の臨時職員の確保に努めること。
6. 小・中学生の給食費の無料化及び未実施市町村の中学校までの完全給食を実施すること。
7. 小・中・高、障害児学校の冷・暖房の設置へ抜本的な導入を図ること。危険なブロック塀の速やかな対策を講じること。
8. 少人数学級を小学4年以上、中学2年以上に拡充すること。
9. 給付型の奨学金制度を新設すること。
10. 高等学校等就学支援金の所得要件をなくし全対象とすること。授業料以外の奨学給付金の対象を拡充すること。
11. 保育料の無料化が速やかに実現するよう国への要請と県の采配を求める。子どもの医療費無料化を中学校まで拡充し、所得制限を撤廃すること。
12. 子ども権利条約の県条例を制定すること。
13. 介護水準を低下させる報酬引き下げを行わないよう国へ要請すること。
14. 八戸屋内スケート場の維持管理費の市負担を見直し支援すること。
15. 市町村の住宅リフォーム制度を支援するための県独自の制度を立ち上げること。
16. 県の最低賃金の引き上げに尽力し、全国一律、時給1,000円以上の最賃制度を国に働きかけること。
17. りんご黒星病の抜本的対策を強化し、薬剤費用に対する支援を行うこと。
18. 県内中小企業の後継者対策の充実を図ること。
19. 2019年10月からの消費税を引き上げないよう国に求めること。
20. 国に対し国保の財政負担の拡充を求め、国保の都道府県化による国保料金の引き上げを行わないこと。
21. 各部局の法定障害者雇用率を達成させること。
22. 水道事業の広域化や運営権の売却を推進する改定水道法の廃止を求めること。
23. 種子条例を制定すること、及び種子法の復活を求めること。
24. 沿岸漁業者の漁業権を守ること、それと相反する漁業法改定の廃止を求めること。
25. 県内外国人労働者の劣悪な労働条件を改善すること。条件を整えないままの出入国管理法改定の廃止を求めること。
26. TPP11、日米FTA、日欧EPAからの離脱を求めること。
27. 原発・核燃から撤退し、青森県に本当の安全・安心を取り戻すこと。原発マネーから脱却し、地産地消で成り立つ地域産業や観光に活路を見出すこと。再生可能エネルギーの本格導入を進めること。
28. 無人偵察機グローバルホーク、オスプレイ、F35Aステルス戦闘機の配備を認めず、F16の撤去を求めること。憲法9条を生かした平和外交に徹するよう国へ要請すること。

10月30日から11月1日まで広島県、愛媛県、徳島県で県外調査を行いました。写真は、今治市で取り組んでいる「サイクリングによる地域活性化」の調査でサンライズ糸山（サイクリングターミナル）を視察しているところです。

馬淵川の河川改修事業整備促進などを阿達国土交通大臣政務官へ要請
2018.12.13建設常任委員会（写真右から二人目が、松田議員）

3代知事に「くぎ刺して」
諏訪県議が最後の質問

再質問で県側の姿勢を厳しく追及する諏訪県議

党県議団団長の諏訪益一県議（73）＝青森市区＝が30日、議員生活最後の一般質問を行った。質問終了後の本紙取材に「（県から）しっくりいく答弁はなかった」が、（次期県基本計画や原子力政策という）未来の青森に関わる大事なテーマを議論できた」と感慨深げに振り返った。

諏訪県議は一般質問で、大地震と原子力災害との複合災害が起きた場合の対応や高レベル放

12月1日付東奥日報に掲載

核燃税等5年間で976億円、全国一律最賃制で若者の流出止めよ、憲法・地方自治法の明記を

議案に対する一部反対討論

松田勝議員は議案に対して、15件に反対し、14件に賛成するとし、主な反対理由を述べました。以下はその反対理由の要旨です。

●議案第一号平成30年度青森県一般会計補正予算案（第2号案）について

一般職員給与改正は、職員一人当たりの改定後の平均給与額等は年間2万7、000円の引き上げになります。

5年連続プラス改正であることは一定の評価をするものの生活改善につながるほどの改定ではありません。

県は基本計画に県民を守る憲法と地方自治法を明記しません。

●青森県立種差少年自然の家の指定管理について

そもそも県の教育施設を民間委託することは許されません。過度なコスト削減によって教育施設の機能を損なうことがないよう指摘します。

●議案第八号青森県核燃料物質等取扱税条例案について

日本原燃と東北電力が提出した意見書には、立地地域と原子力の共生とか核燃料サイクルの円滑な推進とある。

それを県として受け止めるならば核燃料サイクルの推進、原発再稼働を積極的に推進することになり反対です。

●議案第27号青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦の策定について

地域別最低賃金制度のもとで本県と東京との格差が拡大し、若者の県からの流出の大きな原因となっています。

「国の所管」だからと手をこまねいておらず、国に対して全国一律最低賃金制度創設を働きかけるべきです。

子育てが「最適の地」となるか、就学援助の額も支給日も掌握なし
消費税10％と漁業法改定への見解、中深度処分も不透明

答弁に対する再質問を行うすわ議員　（11月30日）

子ども医療費無料化の拡充

青森県基本計画では、２０３０年の姿として、子育てが「最適の地」となっているとしました。

子ども医療費無料化の拡充を問われた健康福祉部長は「就学前までの実施で市町村給付の2分の1を助成、今年10月から所得制限上限を2倍にし対象を6割から9割へ拡大した」と答弁。すわ議員は、「小学3年までから18才まで通院15県、入院24県と都道府県で進んでいる」ことを強調しました。

問われる保育料無償の中身

国は幼児教育・保育の無償化を来年10月から実施すると表明。消費税10％を財源論とする問題や3才以上に限定、負担の重い0才から2才が対象外、給食食材費の実費負担化や市町村の負担が強いられ、保護者からは待機児童解消が先との声も。健康福祉部長は「国の方針が固まり次第、市町村に徹底したい」と答えました。

入学準備金の入学前支給を

入学準備金は、生活保護世帯でランドセル、学生服など今年10月から増額（小中高約2～3万円）となり支給日も入学前となっています。（途中の買い換えも可）

ところが、準要保護の入学準備金の額と支給日を聞いても、教育長は答えることができず、すわ議員は子育てが「最適の地」と言っているのに実態を掌握しないのは問題と指摘。知事は「市町村に聞けばわかること、反省している」と答弁しました。

学校給食の無償化を

文科省の調査で、副教材、実習材料費等、小学で年10万円、中学で年18万円、これに給食費が嵩みます。義務教育は無償が原則で、子どものいのちと健康を支える学校給食費も無償とすべきです。教育長は市町村の実施で軽減措置もとられているとし、県としての対応や姿勢はありません。給食費の徴収業務を教員にさせない文科省の通知も具体策は見えません。

国へていねいな説明を求める

消費税10％増税を問われた知事は「全世代型社会保障」を支えるものだが、「経済に影響を及ぼさないよう」「国の動向を注視していく」と答弁。漁業法改定で農林水産部長は、「国際競争力」と「資源確保」の背景を述べつつ、「海区調整委員会の公選制の廃止や漁獲量に影響を及ぼすなど国へていねいな説明を求めていく」と答弁しました。

「申し上げる状況にない」？

ＬＩと呼ばれる炉内構造物は各原発に8、０００tあり、原燃の敷地内の１００メートル地下の試験空洞で中深度処分試験を実施中。エネルギー総合対策局長は「実施主体も決まっておらず申し上げる状況にない」と答弁。レベルの高いＬＩ廃棄物の行方も不透明なままです。

意見書はどう扱われたか

出入国管理法改定の撤回、漁業法改定の意見書、自民、公明が否決

12月議会に6本の意見書と1本の決議が提出され、日本共産党と古村議員は、出入国管理法改定の撤回、漁業法改定及び、消費税10％への増税中止を求める意見書を提出しました。

出入国管理法の問題では、外国人技能実習生の失踪の実態が、最低賃金以下の低賃金や暴行など極めて重大な人権侵害によって引き起こされていることが明らかとなっています。どの業種にどれだけの人数を受け入れるか、政府に「白紙委任」というのも問題です。意見書は来年4月からの施行をやめ、外国人労働者の望ましい在り方を審議するよう要請したものですが、自民、公明が否決しました。

漁業法の改定は、①漁業権を漁協・地元優先のルールを廃止し、知事が企業に直接免許を付与、②海区漁業調整委員会を公選制から任命制に変更、③遠洋・沖合漁業で漁船のトン数制限を撤廃し、大型化を推進などが主な内容で、これまでの地元優先の根幹を揺るがすものです。問題なのは影響を受ける漁業関係者への国からの説明がないこと。意見書は、今国会での性急な改定をやめ、広く漁業関係者からの意見を聞くよう要請したものですが、自民、公明が否決しました。

消費税10％への増税では、複数税率導入やクレジットカードの「ポイント還元」など複雑で混乱が拡大していること、自動車、住宅購入時の減税やプレミアム付き商品券の発行などバラまきして増税は本末転倒、インボイスは５００万といわれる免税業者が取引から排除される、よって増税中止を要請したものです。

この意見書は、自民、公明、国民民主が否決しました。

消費税10％への増税中止を求める意見書、自民、公明、国民が否決

国際リニアコライダー、TPP11の意見書
安藤議員　反対理由を述べる

議運で「ＴＰＰ11をはじめとする国際交渉への適切な対応を求める意見書（案）について、重要5品目を関税撤廃の交渉から「除外する」とした国会決議に反しており、譲歩した線をスタートとして日米ＦＴＡ交渉で際限のない譲歩が迫られる。「国際リニアコライダーの実現を求める決議（案）について、電子と陽電子の衝突実験を行う次世代の大型加速器「国際リニアコライダー」の国内建設を検証していた日本学術会議の検討委員会が「8、０００億円に上る総建設費について国際費分担の見通しが得られていない」としていると反対理由を述べました。

総務企画危機管理委員会から

事故が起きれば税収が吹っ飛ぶ損害が生じる

委員会で質問する安藤議員（12月５日）

安藤議員は、青森県核燃料取扱税条例について質し、県が東北電力と日本原燃に課す税金を、平成3年から5度の更新を経て平成31年3月31日で現行の実施期間が満了することに伴い新たに5年間更新する提案だが、これまでの税収合計額は約2、７９４億円となり、安全対策、民生安定対策などに使うとしているが、いったん事故が起きれば税収が吹っ飛ぶ損害が生じること、真の安全対策は原発核燃をなくすことだと主張しました。他に、青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦の策定の件について質し、世論調査で「原発はしばらく利用し徐々に廃止」「即時廃止」の合計が20代で44・3％、30代で52％、40代で57％、60代で78・4％に上ることを紹介し「選ばれる青森」にするなら原発核燃反対を明確にすべきだと主張しました。青い森鉄道の指定管理者業務についても質しました。

全国一律の最低賃金を、するめいか資源回復、職員の給与の評価
種差少年自然の家の管理者、核物質取扱税・納税者の意見

議案の質疑を行う松田議員（12月４日）

格差拡大を批判

松田勝議員は、青森県基本計画策定について、日本共産党会派が提出した意見のうち、人口減少対策として最低賃金制度を全国一律とすることを明記することについて県が基本計画に反映困難とした理由を質問しました。

原田企画政策部長は「国が所管する事項だからなじまない」と答弁。松田議員は「地域別で格差が拡大している」と批判しました。

自主的とりくみが重要

松田議員は「太平洋海域のスルメイカ資源が回復するまでの間、日本海海域の資源利用が重要、外国船の違法操業の影響を受ける中型イカ釣り船の安全操業の確保に向けた、県の対応について」質問。

高谷農林水産部長は「今年度は違法操業の範囲が北側に拡大し、北海道西方の奥尻堆にまで及んでいることから、中型イカ釣り漁船の操業の安全確保と資源管理のための取り締り強化について強く国に働きかけていく」との答弁。

松田議員は「資源管理については漁業者の自主的取り組みで行って欲しい」と要望しました。

生活改善にほど遠い

松田議員は、職員給与改定に向けた組合との交渉の状況について質問しました。

鉄永総務部長は「職員組合から改定案受け入れ回答」、和嶋教育長は「教職員組合から一定の理解得られた」との答弁がありました。

松田議員は「給与月額４００円引き上げでは生活改善にはほど遠い」と批判しました。

教育的機能の充実へ

松田議員は、種差少年自然の家指定管理者の選定について質問しました。特に研修課職員の配置状況について尋ねました。

和嶋教育長は「研修業務担当職員は7名で2名増、社会教育主事資格を5名取得」と答弁。

松田議員は「施設の管理運営に係る経費の内容評価が低い訳は」と質問。

和嶋教育長は「提案額が県の基準額を若干下回ったため」と答弁しました。

松田議員は「コスト削減を過度に迫っていくのはいかがなものか」と批判しました。

原発マネーに頼るのは健全でない

松田議員は、核燃料物質取扱税の平成26年度から平成30年度までの5年間の税収見込額を質問。

鉄永総務部長は「９７２億円見込んでいる」と答弁しました。

松田議員は「年平均２００億円、この他に電源三法交付金も県内に１３４億円交付されている。原発マネーに頼る自治体運営は健全でない」と批判し、各施設別の税収見込額について質問しました。

鉄永総務部長は「原子力発電所約25億円、ウラン濃縮施設10億円等々である」と答弁しました。

松田議員は「事業者が払う核燃税は国民の払う電気料金にはね返ってくる。原発マネーを廃止すれば消費者の電気料金が安くなり、家計が助かる」と述べました。

高レベル廃棄物・高速炉の運命は!?

高レベル放射性廃棄物の最終処分が50年後に約束通り搬出されるのか。残り27年で文献、概要、精密の3つの調査だけで20年要しますが、これ自体が進まず、5年、10年と歳月は流れていきます。これまで県は、搬出計画が策定されていないので搬出時期を明言せず、満期日を聞いても答えようとしません。今回、すわ議員の質問に県は「満期日は、２０４５年4月26日」とようやく答えました。

高速増殖炉は「もんじゅ」の廃炉で消滅。新たに高速炉開発が出てきました。その意義に「長寿命の放射性廃棄物の減容化、有害度低減」といって、毒物のアメリシウムを分離し、高レベル廃棄物最終処分場の大きさを縮小できるというもの。しかし、現にあるガラス固化体や六ヶ所再処理工場を動かせば対象外のものを増やし続けます。しかも、プルサーマルはアメリシウムを大量に製造するので最悪の選択です。すわ議員は「選ばれる青森」にしたいなら原発・核燃からの撤退を決断するよう主張しました。